CONTENTS

■巻	頭言	理事	長	に	就任	£ί	、て														1
■第	16回個	逐秀諸	文命	賞.																	3
	秀論式																				
	19年度																				
	19年度																				
	例研究																				
	22回5				_			 													
	・退・																				
■計	報																				15

巻頭言 理事長に就任して

アジア政経学会理事長 高橋 伸夫

もう30年以上も前のことだけれども、『アジア研究』に初めて論文を投稿した際、当時の編集担当理事であった渡辺利夫先生から、手書きで「合格」を知らせる便箋の入った封書が届いたことをよく覚えている。わざわざ一枚一枚手書きで採否の通知を送るとは、学会の仕事はたいへんだなと思った。その封筒は今でも大切にとってある。

時は経ち、2005年から14年間、自分が理事として アジア政経学会のために働くことになったが、やは り仕事は容易ではなかった。幸か不幸か、理事とし てさまざまな職務を経験してきたため、学会運営に 関わる仕事はだいたい理解しているつもりである。 もっとも辛かったのは、永井史男さんとともに務め た『アジア研究』の編集で、このために円形脱毛症 になった話は、すでにこのニューズレターに書いた ので繰り返さない。

もっとも印象に残るのは、田村慶子さんとともに 務めた法人改革の仕事であった。財団法人に関わる 法律が変わり、当学会もいかなるタイプの財団法人 となるかの選択を迫られた結果、一般財団法人を選 択したのである。ところが、財務諸表からガバナン スに至るまで、新法の要求に適合させるための新し い態勢作りは難航した。福岡で開催された一般財団 法人となるための講習会に田村さんと参加して、あ まりにも複雑な手続きと膨大な作業量が必要と分か

り、博多駅前で彼女と酒を飲みながら、こんなこと ならいっそのこと学会を解散させるのがよいのでは ないかと話したことを覚えている。とりわけ厄介な 問題は、過去に当学会が重視してきた民主主義的な 法人ガバナンス 会員選挙によって次期理事会メ ンバーを選出するという手続きに象徴される 新法がまったく想定していないということであっ た。新法では、理事会の上に君臨する評議員会は、 あたかも独裁機関のように自らを再生産し続けるこ とが可能になっている。だが、やはりわれわれは民 主主義的手続きを重視しようというのが、高原明生 理事長および金子芳樹理事長時代の理事会の合意で あった。苦心の末に、理事会、評議員会、評議員選 定委員会が一種の三すくみ状態となって相互に制約 し合う現在の仕組みができあがった。かなり面倒な 仕組みには違いないが、われわれの精神を守るため には仕方がなかったと思っている。

過去の話はそれくらいにして、これからの話をしなければならない。人文社会科学系の学会はだいたい似たりよったりであると聞いているが、多くは運営が難しくなっているようである。会員の減少、研究大会参加者の減少、研究大会の開催場所の確保が難しくなっていること、理事の引き受け手を見出すことの困難などにそれらがあらわれている。これらの原因と考えられるのは、大学院生の減少、大学が

土曜日も授業を行うため大会用の教室を確保しにくくなっていること、大学の教員の忙しさが増し、ボランティアとして行う理事の仕事がいっそう辛いものになっていること、さらには学会が増えて(乱立して?)、1人の人間がいくつもの学会に同時に所属するため、ひとつの学会へのコミットメントが物理的にも精神的にも制約されること、などである。

このような条件下で、学会の魅力を増すためには何ができるだろうか。大胆で見栄えのする解決策を持ち合わせているわけではない。当面は地味で漸進的な改革を積み上げてゆくことになるだろう。理科系の学会では珍しくないように、大学院生が1校、2校を単位として「学会支部」を作り、それがセミ

ナーを開催する場合にはいくらかの財政的支援を行うとか、近い国々・地域に「海外チャプター」を設け、研究大会の際にはチャプターにパネルを構成してもらうとか、学会「本体」が現地に乗り込んでいってチャプターと合同で大会を開催するなどといったことも考えられる。当学会と近接するがゆえに、会員が少なからず重複している諸学会のひとつと合同で研究大会を開催し、可能な場合には合同でセッションを設ければ、おそらくどちらの学会にとってもメリットとなるであろう。

本田宗一郎の「試す人」を真似ていえば「試す学会」でありたい。是非とも会員の方々のお知恵をお借りしたい。

第16回優秀論文賞

(第16回受賞作)

荒 哲「日本占領下フィリピン周縁社会の忘れ去られた民衆間暴力:レイテ島の対日協力準軍事組織の活動をめぐって」『アジア研究』第64巻第3号(2018年7月)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/64/3/64 33/article/-char/ia

優秀論文賞選考理由

優秀論文選考委員会委員長 丸川 知雄

本論文は太平洋戦争のさなかに日本の占領下に あったフィリピンのレイテ島で、日本軍によるフィ リピン人への暴力に関する言説の影にこれまで隠さ れてきたフィリピン人同士による暴力について記述 している。

フィリピンに侵攻した日本軍は米軍が結成した抗日ゲリラや民衆の自警団の抵抗にあう。だが、抗日ゲリラは中小エリート層によって構成されていたのに対して、自警団は主に貧農層によって構成されており、後者は概して士気が低かった。そのことを日本軍は見抜き、これを逆に対ゲリラ戦に利用しようとした。実際、民衆の自警団は抗日ゲリラ組織から現金支給をあまり受けていなかったため、日本軍は対日協力的な中小エリートを通じて民衆たちを対日

協力の側に寝返らせることに成功する。

本論文ではレイテ島のいくつかの町に焦点を当て、そこのエリート層の間での親米抗日ゲリラと反米的・対日協力的な人たちの対立、そして後者によって小作人から警察官に引き立てられた人たちのことを書いている。こうした警察官たちが日本軍と行動を共にして対ゲリラ戦を戦い、ゲリラとの嫌疑をかけられた人々に対する拷問や処刑など数々の暴力事件を引き起こした。米軍上陸後、形成が逆転し、今度は対日協力的な民衆に対する暴力が蔓延し、警察官や準軍事組織に組織された人々は投獄された。対日協力したエリートたちも逮捕されて国家反逆罪に問われるが、証人たちとの裏取引によって無罪を勝ち取った。

本論文はフィリピンでの裁判記録、日本軍の残した文書、アメリカの諜報部隊CICの文書など数々の一次資料を駆使しながらも、非専門家の読者にも戦時下のフィリピンの情勢を理解し納得させうるようなわかりやすい筆致で描かれている。フィリピン社会におけるエリートと民衆の関係や、民衆の不満が利用されたことが暴力の広まりにつながったことを、説得力を持って明らかにしている。優れた歴史研究、フィリピン地域研究の論文として優秀論文賞を授与するにふさわしいとの結論に至った。

優秀論文賞受賞の言葉

この度、私の論文に第16回優秀論文賞が授与されました。自分に対してまさかこのような賞が与えられるとは全く予期しておらず、まずは丸川知雄委員長をはじめ、今回、論文の投稿から査読、そして刊行に至るまでお世話になりました担当編集委員や査読をされた諸先生方に感謝申し上げます。

フィリピンでは、日本占領時代がフィリピン史の中で最も暗黒で凄惨な時期として記憶され続けており、そのためか残酷な日本兵が住民たちを苦しめた最悪の時代としてのイメージが民衆間に定着しています。しかしながら、こうした日本占領に関する一般フィリピン人が抱く暴力的なイメージの一方で、20世紀の転換期における対スペイン・フィリピン革命や比米戦争時のアメリカによる暴力の記憶が封殺されており、私はこうした点から民衆の視線に立った日本占領史研究の必要性を感じるようになりました。

今回この論文で、私は、日本占領下のフィリピンで多発した様々な暴力の類型の中で、名も無い貧しい民衆の間にくすぶり続けていた非対称社会是正へ向けたエネルギーによって生まれた暴力の存在が戦後、親米感情が定着したフィリピン社会において歴史上の記憶としてほとんど何も語られていない点を論じました。そして、今回この研究を通して、従来からのフィリピン史記述がこうしたくすぶり続けている民衆感情を史実として認識してこなかった点を強調しました。

他の東南アジア地域と比較して、フィリピンにおける日本占領がフィリピン社会にもたらした影響は極めて限定的とされています。しかしながら、エリートがこの国の社会を掌握している一方で、貧しい民衆のくすぶり続けている感情が依然として多種多様な暴力を生み出している点に私たちは注意を向けなければなりません。日本占領期に高揚した民衆間の暴力こそが、現代フィリピン社会が抱える暴力の根源と言えるかもしれません。今後の研究では、過去の暴力と現代の暴力の連関性を論証し、例えば現在、ドォテルテ大統領が推進している反麻薬戦争に伴う暴力を過去の日本占領時代において組織化された準軍事組織による暴力と比較しながら、現代フィリピン社会の暴力の歴史的省察を行っていきたいと考えております。

最後に、私事になりますが、私は日本国内で一度 も大学の常勤教員に就いた経験が無く、科研費申請 のための研究者番号もありません。しかしながら、 多くの研究仲間の有形無形の支援や励ましを受けな がら何とか研究を進めることができました。また、 2012年には福武学術文化振興財団、そして2016年 には三菱財団より研究助成を受けたことが今回の論 文作成へとつながりました。今回、この受賞にあた りお世話になりました全ての方々に心から感謝申し 上げます。今後とも、ご指導いただきますよう切に お願い申し上げます。ありがとうございました。

2019年度春季大会参加記

2019年度春季大会は、2019年6月8日(土)~9日(日)に慶應義塾大学三田キャンパスで開催されました。以下、各セッションに参加された会員から、それぞれのセッションの様子を紹介していただきます。

(軸端) 一帯一路と東南アジア

大東文化大学名誉教授 黒柳 米司

本自由応募分科会の意図は、近年国際関係における重要事項として関心を集めている習近平政権の「一帯一路」構想が、中国に隣接する東南アジア地域にとっていかなるインパクトを有するかについて多方面から考察するところにある。遺憾ながら、「一帯一路時代の日=ASEAN関係」につき報告される予定であった平川幸子会員はやむを得ぬ事情で欠席となった。

本年前半、相次いで開催された「第2回一帯一路フォーラム」(4月、北京)および「第18回シャングリラ・ダイアローグ」(5月、シンガポール)が象徴するように、「一帯一路」構想と南シナ海紛争はいわば表裏一体の関係にある。前者は習近平国家主席の国際秩序への自信を体現し、後者は超大国中国の攻撃的な一面を誇示している。

第1報告者の福田保会員(東洋英和女学院大学)は「米中対峙下におけるアジア太平洋の多国間制度」と題して、グローバルな歴史回顧を踏まえて、大国主導型国際関係においてASEANが多国間枠組みを活用しつつその「中心性」を獲得・発揮・維持してきた経緯を考察している。ASEAN主導型多国間制度を代表する「ASEAN地域フォーラム」(ARF)については、「急速な経済成長は、力関係における大きな転換をしばしば伴う。これは紛争に発展しうる。ARFは平和維持のためにそうした力の移行に慎重に対処しなければいけない」と主張する。対話を通じた平和の模索については「トークショップ」とみなす批判論も根強いが、大国間緊張を緩和するうえで「トークショップ」こそが重要であるというのが報告者の見解である。

第2報告者の小笠原高雪会員(山梨学院大学) は、「ベトナムの安全保障と対米対中外交」と題し て、まずソ連崩壊後のベトナムの対外路線につき、中越連携と多角化という二つの思考類型を概観し、ASEAN加盟以降主潮流となった多角化路線という文脈で、ベトナムが習近平主導の「一帯一路」構想と、米日主導の「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)にいかに関わるかを考察している。端的には、「一帯一路」構想に対しては「総論肯定・各論慎重」として整理し、「FOIP」に関しては「総論黙殺・各論協力」という微妙な対応を示してきたという。これは、中国資金への期待と南シナ海という争点がせめぎあっていることの反映であろう。

二つの報告を受けて討論者の浅野亮会員(同志社大学)は、「一帯一路」構想は、しばしば見落とされてきたが、胡錦濤時代の「周辺外交」として萌芽を見せ、中国のパワー増大に伴い次第に「グローバルな構想」へと歩を進めたと位置づけたうえ、これにとってASEAN諸国がいかなる位置を占めるかにつき簡潔に論点を整理した。

この後、本部会は学会初日の第1セッションにあたっていたが、ASEANの中心性と米中両大国の相関関係や、中国の「一帯一路」構想をめぐる米中間の「思想戦」という位置づけをめぐって報告者とフロアの間で活発な質疑が行われた。

(自由論題1) 中国の政治

北海道大学 岩谷 將

自由論題1「中国の政治」では歴史、軍事、コミュニティーといった幅広いテーマから報告が行われた。

第1報告は、加納敦子会員(筑波大学大学院)による「中国国民政府の朝鮮義勇隊支援:1938 1942」である。報告では、1938年に設立された朝鮮義勇隊の活動について、その設立から解散までのプロセスを明らかにし、それを通じて国民政府の朝鮮独立運動支援の実態を一次史料にもとづく解明が試みられた。報告では朝鮮義勇隊の設立経緯や活動が明らかにされたほか、国民政府による朝鮮義勇隊および金元鳳への支援打ち切りについて、米中関係等国際的な観点から再検討が行われた。

第2報告は、相田守輝会員(筑波大学大学院)に

よる「習近平の「監察」と人民解放軍への影響」である。報告では、習近平政権における規律検査や監察全般について触れたうえで、解放軍に対する監察がどのように実施され、解放軍に対してどのような影響を与えているのかを「訓練監察」などの事例からその内実について検討された。

第3報告は、任哲会員(アジア経済研究所)による「利益配分の政治:中国沿海地域の村の株式合作社に関する考察」である。報告では、中国農村の都市化の過程に生じる利益分配の問題が扱われ、広東省・浙江省等沿海地域を事例として、とくに集団所有経済の営業収益の分配問題に焦点があてられた。報告では、分配を誰にどのように行うか、株式合作社の様々な事例を分類し、多様な在り方を把握したうえで、都市化の過程における利益調整の在り方が追究された。

以上の諸報告に対して、岩谷將会員(北海道大学) と滝田豪会員(京都産業大学)が討論を務めた。第 1報告に対しては中国国民政府の朝鮮独立運動支援 における朝鮮義勇隊の位置づけや意義について、ま た韓国における研究動向やその評価について質問が 寄せられた。第2報告に対しては国家安全法と「監察」の関係や、党・政府への監察と軍への監察との間にズレがあることをどのように評価するか、といった質問が寄せられた。第3報告に対しては利益分配における党支部の役割をどのように考えるべきか、株式の価値を外部市場で増やすとどのような影響があるか、といった質問が寄せられた。

本セッションは初日朝一番のセッションであり、かつテーマも非常に多岐にわたるものであったが、強い関心を持つ参加者を得て、充実した議論が展開され、報告者および参加者にとって有意義なものとなった。

(自由論題2) 中国の地方と少数民族

松山大学 小林 拓磨

本セッションでは、以下の3つの報告が行われた。 第1報告:熊倉潤会員(アジア経済研究所)「新疆ウイグル自治区における反右派闘争:少数民族エリートの役割に注目して」、第2報告:木下光弘会員(敬和学園大学)「華国鋒と少数民族」、第3報告:南川高範会員(環日本海経済研究所)「中国経済の 省市区間相互作用と経済一体化に関する研究 |。

第1報告は、新疆の少数民族の中には反右派闘争を首尾よく生き延びた人物(エリート)が存在したことに着目し、彼らがどのように生き残っていったのか、分析した。彼らは同僚を政権内部に巣食う「地方民族主義者」として批判し、自らは党への忠誠心を表明することで、党指導部において生き残ろうとした。「地方民族主義」を一掃しようとした反右派闘争の意図とは異なり、大多数の少数民族エリートは政権から追放されなかった。本報告に対して討論者の星野昌裕会員(南山大学)は、少数民族エリートの保身行為を批判するという報告者の視点は興味深いものだと述べたうえで、少数民族エリートの果たした役割、保身をしなければならなかった理由などについて質問した。

第2報告は、華国鋒の民族問題に対する積極的な 姿勢について言及した。華国鋒は湖南省の地方幹部 であった頃から民族問題にかかわりのある立場で あった。その後、毛沢東から権力を継承した華国鋒 は自ら新疆ウイグル自治区を訪問し少数民族との対 話姿勢をアピールしたほか、多くのモンゴル人が粛 清されたとされる「内モンゴル人民革命党事件」の 見直しと被害者の救済を指示するなどの取り組みも 行った。また、『華主席による国内の民族問題に関 する論述選編』という冊子を全国に配布し、民族問 題の解決に取り組んだ。本報告に対して討論者の星 野昌裕会員は華国鋒の民族問題に対する思いがどの 程度政策に結び付いたのか、また、華国鋒自身がど こまでイニシアティブをとって民族問題にかかわろ うとしたのかについてさらに深く考察することの必 要性を指摘した。

第3報告は、経済一体化を各地域経済が互いに協調的に先進化を進めていく状態であり、また、格差縮小の作用と整合的であると捉え、中国におけるその現状に対して評価を行った。その結果、中国の経済は全体的に一体化が進んでいるようであるが、その進展はスムーズな移行ではないこと、また、沿海地域が先進化のエンジンとなっている一方で、物理的にはそうした地域と隣接している安徽省や広西チワン族自治区においても波及が見られず、先進化が遅れていることが示された。本報告に対して討論者の小林(松山大学)は先進化の指標に第三次産業比率を含めることや経済一体化を格差縮小の作用と整合的であると捉えることの妥当性について質問し

た。また、フロアからも報告者の経済一体化の概念 に対して質問があった。

(自由論題3) 外交と安全保障

立教大学 竹中 千春

この自由論題分科会では、アジア・太平洋地域の 国際社会における21世紀の安全保障を多角的な観 点から考察する3つの報告が行われた。

第1報告の岡本至会員(文京学院大学)「中国を 世界経済からde-coupleできるのか?:中国との非 対称相互依存を『対称化』するための方策 叩頭な き朝貢貿易(国家管理貿易)を目指して」では、非 民主的な体制の下にある中国に対して民主国家は 「非対称相互依存」の関係に置かれているという見 方から、独裁国家を [de-couple する]、あるいは [対 称化する | という二つの政策的可能性が指摘された。

第2報告の下平拓哉会員(防衛省防衛研究所)「太 平洋島嶼国に対する日米中の戦略と安全保障協力| においては、漁業・海洋資源、地政学的位置、気候 変動、自然災害など多くの観点から国際的な関心の 高まる太平洋島嶼諸国とその地域が取り上げられ た。とくにフィジー、パプアニューギニア、バヌア ツなどの事例が挙げられ、いかに急速に中国の影響 力が拡大しているか、それはどのような特徴のもの かが分析され、その上でアメリカや日本を中心とし た関係諸国による安全保障協力の可能性が検討され た。

第3報告のRupakjyoti Borah会員(国立シンガ ポール大学)「Japan-India Connectivity Projects in Northeast India: Analysing the Benefits and Challenges」は、インドの政治的統合や開発の国 民的枠組から取り残されてきた同国の北東地方が最 近ようやく国内的にも国際的にも関心を呼びつつあ るという観点から、中国の台頭やASEANの成長、 ミャンマーの政治変動、インドの「ルックイースト 政策」、戦略的グローバル・パートナーシップ協定 を結ぶ日印協力などの結びついた政策的な議論を提 示した。

討論では、青山瑠妙会員(早稲田大学)は、第1 報告の「de-coupleする」、あるいは「対称化する」 という政策提案に関して、理論と実証の双方から政 策提案の研究手法に関する疑問を示し、やや厳しい

批判を行った。続いて第2報告については、安全保 障政策やインフラ建設についての詳細なデータ分析 を高く評価しつつ、中国の太平洋戦略についてはよ り緻密に捉える必要があると指摘した。竹中は、第 3報告について、インド東北地域、隣国のミャン マー、ASEANなど関係地域や国家の現状分析を土 台にした地政学的・政策的議論が必要ではないかと いう指摘を行った。フロアからの質疑応答も行わ れ、アジア太平洋やインド太平洋という新たな地域 的広がりの中でのアジア研究の考察を深める分科会 となった。

(トルヒナートルントが) アジアの中の東南アジア研究:アジ ア域内の相互関係はいかに論じられ てきたか?

京都大学三重野文晴

今年も、樫山奨学財団の助成による樫山セミ ナー・国際シンポジウムを盛況のうちに開催するこ とができた。今回はアジアにおける東南アジア研究 の鳥瞰を狙いとする標記テーマのもとに、中国、タ イ、インドネシア、英国から研究者を招いて実施さ れた。

近年の東南アジア研究には著しい国際化がみら れ、研究の拠点も欧米からアジアにシフトしてい る。東南アジア各国で研究の地平は、それぞれに自 国研究から近隣国の研究や比較研究に広がり、また 中国、台湾など東アジア諸国での東南アジア研究も 活発化して、より広汎で重層的な研究ネットワーク が形成されつつある。シンポジウムは、そのような 研究コミュニティーの多様な研究動向を展望し、今 後の東南アジア研究の可能性を議論することを狙い とした。

Bi Shihong (畢世鴻) 氏 (中国、雲南大学) に よる「一帯一路と中国における東南アジア研究」で は、中国における東南アジア研究の研究所や人材の 分布、対象地域やテーマの特徴、そして研究者教育 の現状について、1400本もの研究論文の傾向分析 をもとに報告された。一帯一路政策によって中国国 内における東南アジア研究が活性化しているもの の、経済よりは政治分野への偏りが強いこと、中国 からの視点に支配されがちであること、そして現地 語を駆使して踏み込んだフィールド調査に乏しいこ

となど、今後に向けての課題が指摘された。

Nualnoi Treerat氏(タイ、チュラロンコン大学)による「タイからのGMS インドシナ開発研究」では、タイにおけるアジア研究、とりわけタイ一国研究から、近隣インドシナとの関係、特にGMS開発に関する研究や、GMSへのタイの関与についての動向が報告された。当該研究のタイにおける主分野は依然としてConnectivityや経済開発にあるものの、伝統的なインフラ建設からデジタル経済の到来に備えた情報技術インフラに関心が移りつつあること、そして移民・労働移動についての研究が依然としてもう一つの柱として台頭していることが報告された。

Didi Kwartanada氏(インドネシア、ナビル財団)による「インドネシアにおける華人研究」では、スハルト体制の以前と以後でインドネシアの華人研究や華人への認識がどのように変化してきたかについて報告された。スハルトの「新体制」のもとで30年にわたって、中国人は否定的存在として捉えられ、その文化が抑圧されてきた。それが1998年5月を境に、中国人のアイディティーは急速に回復し、その研究も様々な領域で大きく開花してきた。しかし、そうした研究のかなりの部分が中国語情報をもとにまとめられており、体系的なサーベイや文献情報は少なく、海外にもほとんど知られていないという。報告では、当該分野の研究について、インドネシアにおける中国人研究の英文によるサーベイに依拠しながら、その変遷が紹介された。

Michael Feener氏(英国、オックスフォード大学)による「東南アジアにおけるイスラーム研究」では、従来、東南アジアは非アラブ地域で最大のイスラーム教徒人口を抱えていたにもかかわらずイスラーム研究の中心ではなかったものが、東南アジアの内部でのイスラーム教徒の多様性や東南アジアの地場の文化社会的な文脈や認識方法と融合する形で、独特のイスラーム研究が確立してきたことが指摘された。そして、昨今では新しい分析技術の導入やグローバルなイスラーム研究との協働によって、イスラーム研究がさらに豊かになりうることが、寺院建築や意匠などの豊富なビジュアル事例も用いて論じられた。

報告に対するコメントとして、討論者の清水一史 会員(九州大学)、岡本正明会員(京都大学)から、 タイ、中国を含むアジア地域の経済統合が進む現状 との関係、IT技術などを用いた東南アジア研究の 革新の可能性と必要性など、多岐にわたる視点が提 出され、議論が深められた。

(自成議分別会) 中国と台湾のナショナリズム:衝突はあるのか?

東京大学 松田 康博

本自由応募分科会は、科学研究費基盤A「対中依存構造化と中台のナショナリズム:ポスト馬英九期台湾の国際政治学」(代表:松田康博)の中間報告の一部である。中国の対台湾圧力の一方で、2016年に成立した蔡英文政権は慎重に現状維持に努めている。しかし、中国圧力がさらに強まることで、ナショナリズム動員の誘惑を断ち切れるかが課題となっている。他方、体制維持のために動員されてきた中国のナショナリズムは、反日感情増大をもたらしてきたが、米中対立を背景に、中国は周辺諸国との関係改善を進めている。もしもナショナリズムが体制維持に必要不可欠な要素であるならば、それが台湾に向かう可能性はないのか。ナショナリズムの衝突を回避することが可能なのかという問題意識がある。

第1報告(江藤名保子会員、アジア経済研究所) の、「中国ナショナリズムの多様化と台湾政策」で は、中国のナショナリズムに関する先行研究をまと めた上で、ポスト「改革開放」における中国の世論 コントロールは、民衆ナショナリズムの受け皿とな る集合的理念を提起できないまま、新しい法律、テ クノロジー、人的ネットワークを総合した言論統制 の強化に力点を置いており、その結果、中国の民衆 のナショナリスティックな言動には成熟と未熟が混 在していることを指摘した。台湾に関して、習近平 政権は、弱腰な姿勢はとれないものの、武力行使な どの極端な強硬策に対しては、それを正当化する理 由付けがなければならず、批判が賛同を上回りかね ないこと、すなわち習政権が示す台湾政策の二面性 は、主として国内世論への対応であると理解できる と指摘した。

第2報告(福田円会員、法政大学)の、「中国の 対台湾工作と台湾の『ナショナリズム』」では、国 民党が政権を握ると上昇し、民進党が政権を握ると 下降する台湾人アイデンティティの揺らぎなどをど う解釈するかを切り口に、台湾のナショナリズムを構成する要素を分析した。「中華民国の台湾化」が定着するにつれて、「中国(中華民国)か台湾か」を選択することの意味が変化し、「台湾人意識」の増減は、必ずしも「台湾ナショナリズム」とイコールではないし、また中国の対台湾政策が必ずしも「台湾人意識」を弱める目的を達成していない。むしろ、「台湾ナショナリズム」は、中国からの圧力や危機にさらされることにより、反応的に先鋭化することが指摘された。

討論者の高原明生会員(東京大学)と田島英一氏 (慶應義塾大学)からは、①ナショナリズムの定義 の重要性、②中国共産党が、党規約を改正して「中 華民族」重視を強化した政策的変化の重要性、③台 湾のナショナリズムがエスニック・ナショナリズ ムなのかシビック・ナショナリズムなのかという観 点、④現在中国をめぐる国際社会では、「(民主化し ないまま強国化する)中国に対する絶望」という大 きな趨勢があることなどが指摘され、活発な議論が 行われた。

(自由論題4) アジアの都市と農村

東洋大学 岡本 郁子

「アジアの都市と農村」と題された本セッションでは、以下の3つの報告が行われた。各報告のテーマが多岐にわたるものであったが、それぞれ活発な議論が行われた。

第1報告は、李昭憙会員(東京大学大学院)による「地域住民の「自助」が農村の経済発展に与える影響:韓国セマウル運動における「契」の機能を中心に」である。本報告は、韓国において村落発展を目指したセマウル運動の成果に村落間でばらつきがある要因を「下からの自助」、具体的には農村内に古くから存在する自助組織「契」の果たした機能からの分析を試みたものである。討論者の深川博史会員(九州大学)からは、報告内容がパネルの前日に大幅に変更されたことに対し学会報告を行うにあたってのマナーをきちんと遵守すべきであることが指摘された。その上で、内容がまだ仮説的なもので論拠が弱いという点、「契」の時代に応じた変化を考慮する必要性、また村落発展をはかる基準等に関するコメントがなされた。フロアからは、「契」が

成立する単位、「契」以外の自助組織の有無などの質問が出された。

第2報告は、翟亜蕾会員(京都大学)による The impact of Internal Conflicts on Borrowing and Lending Behavior of Rural Households: Evidence from Northern Myanmar | である。本 報告はミャンマー北東部に位置するコーカン地域で 2015年に勃発した紛争が、同地域の農村居住世帯の 金融行動にどのように影響を与えたのかを2014年 から2016年と紛争前後を含む214世帯のパネルデー 夕を用いて分析したものである。紛争前後で、住民 の金融関係が親族ベース (無利子) のものから市場 ベース (有利子) に移行したことが指摘された。 討 論者の岡本は、富裕・貧困世帯の分類にあたって同 地域の文脈に照らしたときに農地面積・価値を基準 にすることが妥当であるか、分析データには1年未 満の融資が含まれていないが紛争のような緊急事態 においてはむしろ少額かつ短期間の融資の需要が高 まるのではないか、またコーカン地域の社会経済的 特殊性を議論に組み込む必要があるのではないかな どに関してコメントを行った。フロアからは、3年 分のパネルデータをプールした上での分析が有用で はないかという指摘、融資の際の担保の有無に関す る質問が出された。

第3報告は宮川慎司会員(東京大学大学院)によ る「都市貧困層による生存戦略の変容:マニラ首都 圏・貧困地域における『盗電』の事例から|である。 本報告は、都市貧困層のインフォーマル活動の一つ として「盗電」をとりあげ、インフォーマル活動を めぐる社会の構図の変化要因を明らかにすることを 目的とした。その要因として規制当局の取り締まり 強化、またそれによってもたらされた住民間対立の 深まりの2つがあげられた。討論者の佐竹眞明会員 (名古屋学院大学) からは生存戦略に関する研究と して調査結果の詳細は理解できたものの大きな研究 枠組みが十分明確ではないという点、また当局の取 り締まりや住民間の対立の深化を経た今後の住民の 対応の方向性などに関してコメントがなされた。フ ロアからは住民間の利害対立を「集合行為」とみな しているのか、またこうした住民の抵抗は対象とす る財によっても異なってくるのではないかという質 問が寄せられた。

(自由論題5) 人の移動と組織形成

東京大学 園田 茂人

本セッションでは、人の越境的移動に関わる、しかしそれぞれに比較的独立性が強い3つの報告が行われた。

齊藤安希子会員(慶應義塾大学大学院)は、「Japanese Business Leaders and the Rise of Private Economic Diplomacy in the 1960s」というテーマで、1960年代の日本に経済外交という概念が誕生するにいたった背景や、その具体的な活動内容等について、太平洋経済委員会(Pacific Basin Economic Council)に焦点を当てつつ報告を行った。

佐藤由利子会員(東京工業大学)の報告テーマは「戦前、戦後期の留学生受入れと国際学友会の役割」で、1935年に外務省文化事業部内に設置された国際学友会の歴史的推移を追いつつ、その役割が戦前・戦後とどのように変貌し、これがどのような理由によるのかを、学生会員名簿や外交文書などの資料を利用しながら報告した。

「中国人海外旅行者の急増とそのアジア諸国への 影響」と題する報告を行った張兵会員(山梨県立大学)は、各種統計資料を用いつつ、観光客の送り出 し国として台頭しつつある中国の、とりわけアウト バウンド観光の現状を取り上げ、それがどのような メカニズムによって生じ、アジアの周辺国における 中国人観光客がどのように推移してきたかについ て、総括的な報告を行った。

齊藤報告と佐藤報告の2つについては、大庭三枝会員(東京理科大学)が討論者となり、齊藤報告については、①Private Economic Diplomacyという概念とPrivateがつかないEconomic Diplomacyの間にどのような違いがあるのか、②当時の財界と政界の間にどのような関係があり、そもそも、財界が単独で、自らの利益をもとに経済外交を担うことができたのか、といった質問をし、佐藤報告については、①「国際学友会の役割」といった場合の「役割」は、どのように規定されるものなのか、②東南アジアからの留学生を対象にした国際学友会と中国からの留学生を対象にした日華学会の成果の違いは、その組織的役割の違いによって説明できるの

か、といった疑問を投げかけた。

張報告の討論者は、司会の園田が引き受け、①中国とアジア周辺国の間で見られるアウトバウンド観光の変化のパターンがいくつかのタイプに分かれるのはなぜか、②「アジア諸国への影響」といった場合、どのようなアスペクトから眺めるか、送り出しと受け入れのどちらの視点をとるかによって、結果は異なってくるのではないか、といった検討材料が提示された。

量的/質的の違いはあるものの、3報告ともデータに基づいた実証研究で、さまざまな深堀が可能なテーマである。しかも本学会では必ずしも分析対象としての主役の座にはなかった「日本」が、アジア域内における人の移動のコネクターとして扱われていたのは印象的だった(張報告でも、最後は日本にやってくる中国人旅行者の事例が扱われていた)。ただ、本稿が紹介した以外にクリアすべき論点も多く、報告者には、今回の報告をもとにした完成原稿を、是非とも『アジア研究』に投稿してほしいと思う。

(自由論題6) 国際協力と連携

_{亜細亜大学} 大泉 啓一郎

本セッションでは、以下の2つの報告と討議が行われた。

第1報告は、ポッター・デビッド会員(南山大学)と金孝淑会員(関西外国語大学)の「日韓の国際選挙支援:アジア型援助モデルに関する議論の観点から」であった。本報告は、日本と韓国との選挙支援を比較し、アジア型援助モデルの可能性と限界を示すというもので、日本の支援が平和構築、韓国が持続可能な成長という点を重視したとの見方を紹介し、これはタイミング(時代)の問題が大きく、日本や韓国に特有のものとはいえない。選挙監視(日本)、選挙制度支援(韓国)という点で異なるものの、いずれも手続き上の支援である点で共通しており、選挙を当該国に根付かせるものではなかった点などを指摘した。

討論者の佐藤仁会員(東京大学)からは、アジア型というのはあるのかどうかという質問、支援の受け手側からみると、選挙支援が本当に必要な国からは支援の要請はでてこないのではないかという意

見、支援の際の日本の人材がうまく活用されている のかなど興味深い視点が示された。フロアからは、 アジア型を示すには欧米との比較が必要ではないか という意見や、支援の日韓の連携の可能性はあるの かなど、建設的なコメントがなされた。

第2報告は、酒向浩二会員(千葉商科大学大学院) の「日本企業は中国企業とのインフラ分野における 第三国市場連携をどのように進めていくべきなの か: ASEAN 地域を中心とする考察 | であった。本 報告は、日中がASEANのインフラ受注を巡って長 らく競合してきたことを高速鉄道について説明し、 日中両国は過度な競争の結果Winner's Curse (勝 者の呪い)と称される勝者なき状態に陥っている ことを示した。さらに、ASEANにおける過剰投資 や過剰債務を招いているケースも散見されること、 2017年後半以降の日中関係の好転は、競合から協調 にシフトする好機となり得ることを指摘。日中協調 の機運を活かしつつ、当事者であるASEANの持続 可能な開発に立脚した三者協調のモデルケースとし て、当面はEECにおける日中タイの協調の行方を 注視すべきとした。

司会兼討論者を務めた大泉啓一郎からは、被支援 国である第三国の利益をどう担保されるのかという 質問がなされ、フロアからは中国の中央・地方・企 業・銀行の一体となった援助の仕組みはどうなって いるのかという質問、中国政府の支援の内容や、中 国企業の実態を把握する方法があるのかなどの多方 面からのコメントがあり、中国のビヘイビアへの関 心の高さが示された。報告は2つであったが、時間 が足りないほどの充実したセッションとなった。

(共通論題) 天安門事件30周年: 1980年代中国からの問いかけ

慶應義塾大学 高橋 伸夫

2019年6月に開催されるとあって、天安門事件に 焦点を当てたこの共通論題は、事件そのものを取り あげるというよりは、この世界史的な大事件の発生を念頭に置いて、それに至る1980年代の中国のさまざまな過程を再検討してみようという趣旨のもとに 企画されたものであった。

改革開放が始まった1980年代は多様な可能性に開かれた時代であったと考えるべきだろうか。一方に

政治的な複数主義と市場経済を組み合わせた選択肢があり、他方に厳格な一党支配と中央統制経済を組み合わせた選択肢がある、そしてその中間に両方の要素を少しずつ組み合わせたさまざまなヴァリアントがそれぞれ自己主張しあいながら、ある場合にはリベラルな可能性が前面に出るが、次の瞬間には保守的な選択肢が前面に出てくる、そして最後の瞬間に最も保守的な(あるいは反動的な)選択肢が勝利を収める このように1980年代をとらえるべきであろうか。それとも、多様な選択肢など見掛け倒しで、結局のところ、リベラルな未来などはじめからなかったのだとシニカルに考えるほうがよいのだろうか。司会者が本セッションを企画するにあたり念頭に置いていた問題はこのようなものであった。

第1報告は、加茂具樹会員(慶應義塾大学)による「断絶と継承:13回党大会における『社会協商対話制度の構築』の提起とその後」と題する報告であった。改革開放に伴い多元化する中国社会と変化しない一党支配の矛盾を緩和するために13回党大会で唱えられた「社会との対話」が、天安門事件で挫折したものの、「協商民主」と名称を変えて継承されている点を指摘し、それを一党支配が持続するメカニズムの説明へと結びつけようと意図したものであった。

第2報告は、厳善平会員(同志社大学)による「中国は『八九政治風波』から何を学んだか」と題する報告であった。さまざまなデータを用いて天安門事件前後の社会的・経済的発展を跡付けた後、事件後に発展・改革・安定という「三位一体論」が広くエリートと民衆の間に共有されたことが経済成長の背景となると同時に、「鳥籠政治」(陳雲の「鳥籠経済」論からヒントを得た厳氏の造語)とも呼ぶべき中国的な一党支配が持続することになったと指摘した。

第3報告は、石塚迅会員(山梨大学)による「『公然と憲法に違反』:立憲主義、違憲審査制、中国憲法」と題された報告であった。本報告は、違憲審査制度という角度から1980年代以降の中国憲法と西欧近代立憲主義との距離について考察を加えたものであった。1982年憲法において「公民の基本的権利」を重視する姿勢が示されたものの、憲法監督制度によって公民の基本的権利の事後的救済が図られた事例はひとつとしてなく、2000年代を迎えても、「憲法の司法化」、すなわち裁判所が判決において引用できる法的根拠のなかに憲法が挙げられたためし

はなかったと指摘した。同時に、憲法があるにもか かわらず(あるいは中国的憲法のゆえに)憲政が敵 視されている現状にも言及がなされた。

以上の3報告に対し、唐亮会員(早稲田大学)および小嶋華津子会員(慶應義塾大学)よりコメントと質問があった。唐会員からは、1980年代における中国の新しい統治形態の模索は、民主化、法の支配、人権といった世界的な潮流との対話のなかで行われたもので、そのような文脈において80年代における中国経験を再検討すべきではないかとの指摘があった。小嶋会員からは、「協商民主」はそもそも現体制にとってどの程度の重要性をもつものか、むしろ知識人と労働者、労働者と農民といった伝統的な亀裂を修復することのほうが体制の安定にとってより重要な意味をもっているのではないか、また「鳥籠」の扉が開くまでの道筋はどのようなものかといった問題提起がなされた。

蓋を開けてみると、本セッションの内容は、企画者が念頭に置いていた問題からはいささか焦点がずれており、「天安門事件:ビフォー・アンド・アフター」とでも題したほうがより適切であったように思われた。それでも、日曜日の最終セッションにもかかわらず、150人もの参加者を数えたことは幸いであった。

(自由論題7) 東南アジアの経済

東洋大学 中川 利香

本セッションでは、東南アジア経済に関する3つの報告が行われた。第1報告は、西野友浩会員(神戸大学大学院)の「知的財産権保護に応じた日本企業の技術輸出と労働生産性への影響」である。本報告は、実証分析により日本企業の技術輸出と輸出先の知的財産権保護の水準との関係を明らかにした。分析の結果、①知的財産権保護の水準の高い国では日本企業の技術輸出で企業間取引を増加させること、②現地法人のR&D支出額は企業内取引を拡大させること、③アジアでは知的財産権保護の水準が高い程、企業内取引と企業間取引の両方を拡大させるが、後者の増加がより大きいことが明らかになった。討論者の椎野幸平会員(拓殖大学)からは、企業レベルのデータを用いて実証分析を行った点について意義が認められるとのコメントが寄せられた。

同時に、分析結果の解釈についての確認、代理変数 の妥当性、論文中の表現などについて質問が提示さ れた。

第2報告は、吉野文雄会員(拓殖大学)の「東南 アジアの景気循環」である。本報告は、従来、東南 アジアの景気循環はアジア通貨危機などの外生的要 因により引き起こされたが、近年は内生的・自律的 な要因によって引き起こされる可能性を指摘した。 討論者の椎野幸平会員(拓殖大学)からは、東南ア ジアの長期的な景気循環を整理したうえでその要因 を分析し、今後の東南アジア経済の展望を示した点 において意義が認められるとのコメントが寄せられ た。また、東南アジアの景気循環を投資比率および 輸出比率の観点からどのように整理できるのか、東 南アジアの内生的要因の重要性をどのように捉えた らよいのか等の質問が示された。

第3報告は、上原健太郎(京都大学)による「マ レーシアにおける中小企業金融の展開とその特徴| である。本報告はマレーシアにおける中小企業育成 および中小企業金融において、政策的な取り組みの 意義を明らかにしたものである。本報告は、これま での政策を整理し、①ブミプトラ系中小企業をめぐ る補助金や経営の在り方、②金融サービスへのアク セスの重視、③イスラーム金融の貢献可能性につい て言及した。討論者の中川利香会員(東洋大学)か らは、中小企業育成に対する政府の動向が整理され ている点において意義が認められるとのコメントが 寄せられた。さらに、中小企業の定義や、中小企業 金融と中小企業育成の用語の使い方、イスラーム金 融には情報の非対称性の問題を解消する方法がある のか、中小企業がイスラーム金融を中小企業が利用 する意義などについて質問が示された。

2019年度秋季大会のお知らせ

2019年度秋季大会は、11月30日(土)に、南山大学(愛知県名古屋市)で開催されます。

共通論題、自由論題、自由応募分科会などで研究

報告が行われる予定です。 懇親会にも是非ご参加下さい。

定例研究会の開催状況について

2018年12月22日(土)、東京大学東洋文化研究所 にて第21回定例研究会が開催されました。報告者、 題目、討論者は以下の通りです。

報告者:周 俊(早稲田大学大学院)

題 目:建国前後の中国共産党の「請示報告制度」

の形成と変容:1948年から1950年代前半まで

討論者:小嶋華津子(慶應義塾大学)

報告者:中西宏太(国際機関日本アセアンセンター/早稲田大学大学院)

題 目:近代化における経済社会変容の動態的相

関:日本とアジア後発5カ国との定点比較

討論者:三重野文晴(京都大学)

第22回定例研究会の報告者募集のお知らせ

第22回定例研究会を、下記の通り開催いたします。

日時:2019年12月21日(土)13:00~14:50

場所:慶應義塾大学三田キャンパス

つきましては、同研究会(1人当たりの報告時間は30分、質疑応答を含め全体で50分程度)の報告希望者を下記の要領で募集いたしますので、ふるってご応募ください。それぞれの研究会につき、2~3名の報告者を募ります。

なお、首都圏以外からの報告者のうち大学等の定職に就いていない方に対しては往復の交通費(報告者の最寄り駅と東京駅の間の往復鉄道運賃、もしくは最寄りの空港と羽田空港との間の往復航空運賃)を学会が負担いたします。

〈募集要領〉

1. 申し込み方法:氏名、所属、報告テーマならび に報告要旨(800字以内)を下記の運営委員会 宛てにe-mailでお送りください。学会ウェブサイトの定例研究会のページから応募用紙をダウンロードして記入、送付いただくか、あるいは、メール本文にテキストで書いて送ってください。

- 2. 締め切り 2019年11月1日 (金)
- 3. 採否の決定:採否は研究企画委員会が決定し、 応募締め切り後、1週間以内に通知します。ま た、同委員会が報告テーマに相応しいコメン テーターを設定します。
- 4. ペーパーと資料の提出:採択された場合には、フルペーパーもしくは詳細なレジュメ・資料を提出してください。提出期限は、12月15日(日)とします。
- 5. 申し込み・問い合わせ先:定例研究会運営委員会 佐藤百合・阿古智子 teikikenkyukaijaas@icloud.com

入・退・休会者 (2019年3月24日および2019年6月8日理事会承認分まで)

会員のみなさまへお願い

帰国等の事情で学会活動ができなくなった場合には退会のお届け出が必要です。退会される場合には、必ず「退会届」をご提出ください。提出が遅れると在籍扱いとなり、その間の会費を請求せざるをえませんので、どうぞご注意ください。

訃報

本学会の理事を長く務められました藤本昭先生(神戸大学名誉教授)が、先日体調を崩され、病院で療養されましたが、本年7月16日にご逝去されました。享年91歳。

なお、葬儀等はご親族で執り行われました。 弔電、香典・供花などにつきましては、ご辞退されております。 謹んでお悔やみを申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りいたします。



巻頭言の高橋理事長と同様、私の初めての学会報告は本学会であった。報告終了後には、それまで 面識のなかった先生方から研究会参加のお声がけをいただくなど、とても思い出深い。そのときの報 告概要を記したニューズレターの現物は、今でも手元に残してある。後に続く研究者のみなさんが、 同じような体験と歴史の縁を得られるように努めたい。 (鈴木 隆)



『アジア政経学会ニューズレター』 No..52 2019年9月14日 発行

発行人: 高橋 伸夫編集人: 鈴木 隆

●燗アジア政経学会事務局

〒108-8345東京都港区 田2-15-45

慶應義塾大学 法学部 政治学科 小嶋 華津子研究室 気付

E-mail: k.kojima@law.keio.ac.jp

E-mail: jaas-info@npo-ochanomizu.org URL: http://www.jaas.or.jp

印刷:よしみ工産株式会社

住所: 〒804-0094

北九州市戸畑区天神1丁目13番5号